

宝塚市政記者クラブ各位

手話のことを知ろう!手話を学ぼう!手話にふれよう! 3月は「宝塚市手話月間」

本市は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使用しやすい環境づくりを実現することを目的として、平成28(2016)年に「宝塚市手話言語条例」を制定し、令和2(2020)年には3月3日の「耳の日」を含む3月を「宝塚市手話月間」と決めました。手話月間中は「手話言語の国際デー」のシンボルカラーであるブルーの横断幕とのぼり旗を、庁舎に初めて設置します。また、手話への理解促進と普及啓発を図るため、福祉団体などと共にさまざまな取り組みを実施します。

1 期間 3月1日(金)~3月31日(日)

2 内容

(1) 手話のことを知ろう!

庁内の掲示板や中央公民館、中央・西図書館で、手話に関する資料などの掲示と、図書を設置します。中央公民館には、小・中学生の手話に関する感想文などを展示します。

(2) 手話を学ぼう!

ふれあいトーク出前講座として、手話を学びたいグループ(10人以上)に講師を無償で派遣しています。

※事前申し込みが必要

(3) 手話にふれよう!

窓口サービス課、長尾サービスセンター、宝塚駅前サービスステーションのテレビモニターに手話動画を放映しています。



令和4年度手話月間展示

3 協力団体 宝塚ろうあ協会、宝塚市手話サークル連絡会

4 問い合わせ先

障害福祉課 TEL:0797-77-2077(直通) FAX:0797-72-8086 担当:田中、吉田、笹倉